

光が丘高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題

主催・日時・会場	参加者・数	テーマ	検討事項	検討結果	把握された課題
北町支所 平成29年5月26日(金) 14:00~16:00 練馬区立錦デイサービスセンター	民生委員、警察署、行政職員、介護支援専門員、高齢者相談センター(本所・支所) 計 11名	高齢者の徘徊について	・認知症状があり、徘徊を繰り返す高齢者の事例を通して、地域のネットワーク構築を図るとともに、地域の課題を洗い出し、支援へのヒントにつなげる。	・認知症高齢者の徘徊について、会議出席者の中で課題を確認しあい、今後の認知症高齢者の支援に繋がる情報交換ができた。 ・認知症で独居の高齢者は、徘徊時に本人がいなくなったことを周りが気づきにくいいため、通報や発見が遅れ、本人が保護されるまで所在が分からず、徘徊中の安全の確保が難しいなどの課題が確認された。	・認知症高齢者への支援は、高齢になる前からの地域とのつながりが重要である。 ・徘徊している高齢者に気づく近隣住民等を増やしていくための手段と、徘徊に気付いたその後の対応の仕組みづくりが必要である。 ・徘徊している高齢者への声かけは難しく、警察への110番通報は躊躇されるため、早期に通報するための手段や仕組みが必要である。
練馬キングス・ガーデン支所 平成29年10月13日(金) 14:00~15:30 早宮地区区民館	民生委員、福祉事務所、障害者地域支援センター、訪問介護、介護支援専門員、高齢者相談センター(本所・支所) 計 11名	高齢者の親と障害のある子供	・障害のある子供と高齢の両親の支援についてどのようなアプローチが良いのか参加者で共有する。 ・利用可能な社会資源について検討する。	・事例を通して、単に障害者だけの支援、高齢者だけの支援だけに視点を向けるのではなく、支援者の方がその家族全体に目を向け、支援対象者の方々と信頼関係を築けたことが支援成功に大きく貢献したことが確認された。 ・今回の地域ケア個別会議を通じて「きずき」、「繋げる」というキーワードが浮き彫りになった。	・今後は、高齢者相談センターも高齢者の方々の問題のみではなく、その子供達がかかえている課題にも目を向けていく必要がある。 ・地域ケア個別会議を通して、地域課題やその特性を明らかにし、その地域の強みを把握していく必要がある。
田柄支所 平成29年10月16日(月) 14:00~15:45 田柄特別養護老人ホーム	民生委員、ボランティア地域福祉推進センター、介護支援専門員、訪問介護、福祉用具、福祉事務所、保健相談所、高齢者相談センター(本所・支所) 計 12名	障害を持つ2号被保険者が地域で暮らしていくためにはどのような支援があるか	・事例を通して地域課題を検討、共有することで、支援者間の距離を縮め、よりスムーズな連携がとれるよう、地域包括ケアの基盤強化につなげる。	・会議を行ったことで関係者間の顔の見える関係性づくりができ、支援前の状態確認のほか、今後の支援の在り方について情報共有ができた。 ・2号被保険者の方の中には、年齢的に若いため高齢者向けデイケアの利用に抵抗がある方がいることが確認された。 ・振戦のため、買物時に他の方に手が当たってしまうことがあるが、障害によるものであることがうまく伝えられず困っている状況が確認された。	・障害のある2号被保険者のニーズに適したデイケア等の介護保険サービスが少ないため、さらなる充実が必要である。 ・緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されたヘルプカードは、認知度が低いため、配布場所等も含めさらなる周知徹底が必要である。 ・周囲に障害への理解や支援を求める手段として、ヘルプカードだけではなく、キーホルダー型で鞆に取り付けられるものなど、より周囲に理解を得られやすい新たなツールを提案していく必要がある。
練馬高松園支所 平成29年5月11日(木) 14:00~15:30 第2練馬高松園	民生委員、警察署、訪問介護、介護支援専門員、高齢者相談センター(本所・支所) 計 12名	独居高齢者の防犯について	・空き巣に入られた高齢者の事例を通して、地域での見守りや防犯意識を共有し、安心安全に生活するために何ができるか検討する。	・警察署より空き巣被害の現状について情報提供をいただき、どのような家が空き巣に狙われやすいか参加者間で情報共有ができた。 ・近隣住民の声かけは一番の防犯対策であり、独居高齢者に周囲の人たちが気を配ることで、犯罪を未然に防ぐことができるのではないかなど再認識できた。 ・フラッシュライトや防犯カメラは空き巣の抑止力になるが、初期投資やメンテナンスに費用がかかるため、公的な助成があると良いとの意見があった。	・練馬区防犯・防火ハンドブックは図書館、区民事務所等で配布されており、有効な冊子であるので、高齢者を対象にさらなる周知が必要である。 ・高齢者の介護を担当しているケアマネジャーについても、防犯への意識を持って支援することが必要である。
光が丘支所 平成29年8月10日(木) 10:00~11:30 光が丘区民センター	民生委員、自治会役員、介護支援専門員、福祉用具、訪問介護、高齢者相談センター(本所・支所) 計 10名	高齢者の外出機会を増やすために、集合住宅特有の課題について話し合う	・集合住宅に住む高齢者の外出支援について、参加者間で共有するとともに、今後どのような地域資源や制度があれば「気軽に外出したい」という高齢者を支援していけるか検討する。	・集合住宅に住む要介護高齢者の課題として、集合ポストへの郵便物の受け取りが困難であったり、気軽に外出したいという高齢者のニーズに対応できるインフォーマルサービスの不足が確認された。 ・外出支援に対応できるサービスについて、訪問介護と介護タクシーは比較的柔軟な対応が可能だが、福祉用具では集合住宅の階段昇降の対応は難しいことが確認された。	・集合住宅の高齢化への対応として、地域で顔が見える関係づくりを進めるため、地域サロンや自治会活動への参加、有償ボランティアを行なっている団体の紹介など、住民への周知・啓発が必要である。 ・地域においては、「顔が見え、助け合える雰囲気づくり」や「高齢化を自分の問題として捉えられる啓発活動」、「ボランティアグループの立ち上げ」などが求められる。

<p>高松支所 平成29年8月1日（火） 12:30～15:00 光が丘福祉事務所</p>	<p>民生委員、介護支援専門員、行政職員、高齢者相談センター（本所・支所） 計 12名</p>	<p>活動範囲が限定されてきた人の、地域における居場所と食の確保について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションやADL低下により支援が必要となってきた高齢者の事例を通して、孤食や栄養補給といった視点を含めた、地域における食と居場所について、必要な資源を検討し政策提言へ繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で居場所や食事を提供している介護保険の事業所があるが、あまり公表されておらず、近隣で必要な人に対し情報が伝わっていない状況が確認された。 ・地域資源が一元化される新たなツールの必要性や既存の資源のさらなる活用や工夫の必要性について意見があった。 ・高齢者向けの移動販売を提供する会社があり、地域によっては有効な社会資源になるのではないかと意見があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス事業所が保険外で実施している、地域住民向けの居場所開放や食事提供サービスについて、近隣住民への周知が必要がある。 ・地域に集会所が少ないため、食事も提供可能な高齢者向けの集いの場所や多世代交流を含めたネットワーク構築ができる新たな居場所づくりが必要である。
<p>第三育秀苑支所 平成29年9月27日（水） 14:00～15:30 第3育秀苑</p>	<p>民生委員、消防署、介護支援専門員、介護サービス事業所、配食サービス事業所、片付けサービス事業所、高齢者相談センター（本所・支所） 計 16名</p>	<p>地域での見守り体制を継続するために必要なこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者間が連携し、顔の見える関係づくりと情報共有を図る。 ・事例を通して、何気なく行ってきた地域の支援が、認知症ケアにどのような効果があったかについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の確保や清潔保持については、介護保険サービスの利用で対応できているが、認知症がある為に本人の判断力が正しいとは言えない部分が多く、家族間で混乱が生じていることが確認できた。 ・地域の方々の支援（自宅回りの木の伐採、インターホン工事など）が介護保険サービスが入るより前から関わっていたお陰で、認知症でも孤立することなく在宅生活が継続できていることが確認できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家の中の服やゴミなどは少しずつ片付いてきているが、消防署より、荷物が多く動線が無い、出火すると救出は難しい等の意見が聞かれ、自分が動ける範囲だけでも片付けを行う必要があり、住環境の整備が課題である。 ・ボランティアなど地域で活躍されてきた方が本人の生活を支えていることから、地域にどのような社会資源があるかを把握しておく必要がある。